

令和４年第５回田野畑村議会臨時会会議録（第１号）									
招 集 年 月 日		令和　４年１１月　４日							
招 集 の 場 所		田　野　畑　村　役　場							
開 閉 会 日 時		開　会　令和　４年１１月１１日				議　　長		鈴　木　隆　昭	
		閉　会　令和　４年１１月１１日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席　　９名 欠席　　１名		議席 番号	氏　　　名		出席 等別	議席 番号	氏　　　名		出席 等別
		1	中　村　芳　正		出	6	畠　山　拓　雄		出
		2	工　藤　　　求		出	7	上　山　明　美		出
		3	上　村　浩　司		出	8	中　村　勝　明		出
		4	小松山　久　男		欠	9	佐々木　功　夫		出
		5	佐々木　芳　利		出	10	鈴　木　隆　昭		出
会議録署名議員		3	上　村　浩　司			5	佐々木　芳　利		
職務のため議場に 出席した者の氏名		事務局 長	畠　山　　　哲		主査	三　上　恵　美			
地　方　自　治　法 第１２１条により 説明のため出席 した者の職氏名		村　　　　　長		佐々木　　　靖		教　育　次　長		平　坂　　　聡	
		副　　村　　長		阿　部　芳　肇					
		総　務　課　長		工　藤　光　幸					
		企画観光課長		佐々木　　　修					
		地域整備課長		工　藤　隆　彦					
		住民生活課長		大　森　　　泉					
		産業振興課長		佐　藤　智　佳					
		企画観光課主幹		佐々木　賢　司		地　域　整　備　課 主　任　主　査		工　藤　光　昭	
		健康福祉課主幹		佐々木　和　也		住　民　生　活　課 主　任　主　査		中　野　千　鶴	
		産業振興課主幹		横　山　順　一					
議　事　日　程		別紙のとおり							
会議に付した事件		別紙議事日程のとおり							
会　議　の　経　過		別紙のとおり							

令和4年第5回田野畑村議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第1号）

令和 4年11月11日（金曜日） 午後 1時00分開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 議案第1号 令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和４年第５回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は９人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 １時００分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、３番、上村浩司君、５番、佐々木芳利君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第３、諸般の報告を行います。

村長から議案１件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書２件を受領しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関

係書類は事務局にありますので、御覧願います。

次に、宮古地区広域行政組合議会臨時会及び定例会の議決事件の概要を畠山拓雄君から報告願います。

6 番、畠山拓雄君。

○6 番【畠山拓雄君】 9 月の臨時会と10月の定例会の2件の議案議決について、概要を報告いたします。

まず初めに、9月の臨時会の報告をいたします。去る9月30日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において、審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所議場において午後4時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案は1件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 宮古地区広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

以上で報告を終わります。

次に、10月の定例会について報告申し上げます。

去る10月17日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において、審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において、午後3時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案等は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

認定第1号 令和3年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定しております。

決算の状況は、歳入決算額30億1,136万7,321円に対し、歳出決算額29億4,717万8,830円であり、歳入歳出差引残額は6,418万8,491円となっております。

議案第1号 令和4年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,060万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億3,067万8,000円とするもので、これを原案どおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出について、3款衛生費、2項清掃費の補正は、燃料単価等の高騰に伴う需用費及び委託料の増額補正のほか、各種保守点検委託料及び汚染負荷量賦課金の確定により減額補正するものでございます。

4款消防費、1項消防費の補正は、燃料単価等の高騰に伴う需用費の増額補正のほか、救命ボート保険料に係る役務費の増額補正、工事請負費及び備品購入費の事業費の確定により減額補正するものでございます。

次に、歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金の補正は、令和3年

度の繰越金並びに歳入歳出補正額を調整の上、減額するものでございます。

5 款財産収入、2 項財産売払収入の補正は、消防車両の更新に伴い、不要となった高規格救急自動車の売払収入を計上するものでございます。

6 款繰越金、1 項繰越金の補正は、令和 3 年度繰越金が確定したことにより計上するものでございます。

7 款諸収入、2 項雑入の補正は、資源物売払代金の収入見込みにより増額補正するものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会の議決事件の概要を上山明美さんから報告願います。

7 番、上山明美さん。

○7 番【上山明美君】 去る令和 4 年10月17日に招集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会において、審議されました議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案等は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

認定第1号 令和3年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計歳入歳出決算につきまして、認定いたしております。

決算の状況は、歳入決算額1億7,817万8,268円に対しまして、歳出決算額1億6,043万4,620円であり、歳入歳出差引残額は1,774万3,648円となっております。

議案第1号 令和4年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ678万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,968万5,000円とするもので、原案のとおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳入につきましては、1 款分担金及び負担金、1 項分担金は、繰越金の確定に伴い減額するものでございます。

7 款繰越金、1 項繰越金は、前年度繰越金を計上するものでございます。

8 款諸収入、2 項雑入は、令和3年度の労働保険料の確定により、労働保険料返還金を計上するものでございます。

次に、歳出につきましては、3 款民生費、1 項児童福祉費は、組合の解散に伴い、組合分担金返還金を計上するものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1 時 0 9 分）

再開（午後 1 時 1 0 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第 4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和 4 年 9 月 9 日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

9 月 22 日でございますが、一般社団法人岩手県漁港漁村協会要望活動に出席し、島越漁港の北港の整備再開を要望しております。

9 月 25 日でございますが、田野畑村総合防災訓練を 3 年ぶりに開催いたしました。議員各位の参加もいただきまして、ありがとうございます。

9 月 29 日でございますが、田野畑ワカメブランド化推進協議会を開催し、買受け業者にも出席いただき、有意義な意見交換となったと思っております。

10 月 18 日でございますが、明治安田生命保険相互会社から 40 万円の寄附を受けてございます。

10 月 26 日、27 日でございますが、岩手県町村会臨時総会及び町村総合行政視察研修に出席し、葛巻町の新庁舎を視察してまいりました。

11 月 4 日でございますが、いわての地域づくり・道づくりを考える大会及び意見交換に出席し、東北地方整備局長に、道の駅たのはたと三陸沿岸道路パーキングエリアとの連結を口頭で要望しております。

なお、入札は 9 月 30 日に 3 件、10 月 25 日に 2 件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第 5、議案第 1 号 令和 4 年度田野畑村一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの３ページを御覧ください。議案第１号 令和４年度田野畑村一般会計補正予算（第４号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,068万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億4,820万2,000円とするものでございます。

タブレット11ページ、予算書５ページを御覧ください。歳入の主なものについてご説明いたします。

14款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、１節総務費国庫補助金でございますが、個人番号カード交付事務補助金、いわゆるマイナンバーカードに係る事務補助金として141万2,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として2,201万9,000円、２事業合わせて2,343万1,000円追加計上しております。

同じく２目民生費国庫補助金、１節社会福祉費補助金でございますが、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金として2,341万1,000円追加計上しております。これは、非課税世帯に５万円給付するものでございます。

15款県支出金、２項県補助金、２目民生費県補助金、１節社会福祉費補助金でございますが、ゼロ歳から15歳までの方に１万5,000円を給付するいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金として458万円追加計上しております。

タブレット12ページ、予算書６ページを御覧ください。次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

２款総務費、３項戸籍住民基本台帳費、３目社会保障・税番号制度費でございますが、２節給料から17節備品購入費まで、村民のマイナンバーカード取得を促進するための会計年度任用職員に係る費用のほか、物件費として合わせて144万5,000円追加計上しております。

次の７ページを御覧ください。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、非課税世帯に５万円給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として2,280万円、村内１法人が対象となります障害福祉施設物価高騰対策支援交付金として23万6,000円、２事業合わせて2,303万6,000円追加計上しております。

同じく２目老人福祉費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、在宅介護の方の介護輸送サービス利用者負担軽減補助金として24万円、村内３法人が対象となります介護施設物価高騰対策支援交付金として725万8,000円、２事業合わせて749万8,000円追加計上しております。

同じく２項児童福祉費、２目児童措置費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、ゼロ歳から15歳まで１人につき１万5,000円給付する子育て世帯臨時特別支援金として450万円追加計上しております。

６款農林水産業費、１項農業費、３目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、農林水産物安定生産支援補助金40万円を12節委託料に組み替えるため減額し、村製品の販路

拡大のための送料支援のためはたはた産品消費拡大支援事業補助金150万円増額し、2事業合わせて110万円追加計上しております。

次の8ページを御覧ください。8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、12節委託料でございますが、道の駅思惟の風と三陸沿岸道路を接続するための手続に係る事前準備費用として三陸沿岸道路追加インターチェンジ整備設計業務委託料として1,100万円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの11ページになります。予算書だと5ページです。個人番号カード交付事務費の補助金なのですが、この事務費というのはどういうものが対象になるのか。この事業の内容について、ちょっと説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

マイナンバーカードの交付を推進するための事務費でございますが、今回計上させていただきました会計年度任用職員の運用費でありますとか、大きなところで言えばそういったものになりますが、細々とした消耗品とかも対象になりますし、あとカードの郵送費といいますか、郵便料とかも対象になってございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 このマイナンバーカードのことで、何か登録した人が多いところに補助金というような感じの話が出て、その時点で新聞に報道されたときには、田野畑が低くて、村長のほうも国からやれと言ってきているのに、そういう人数とか地域のことで考えないで補助金を決めるのはというふうなこともいろいろあったのですが、マイナンバーカードの登録がなかなか進まないということで、村民懇談会とかも踏まえた上で、地区を回って発行の手続をするとかというのをやったと思うのですが、その効果というか、成果はどのようになっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

地区巡回のほうを行ったわけですが、8月の下旬から9月の下旬まで11日間をかけまして、村内の22会場を回りました。それで、そこで申請を受け付けた人数が143人となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 そうすると、今現在で田野畑は大体何%の方がマイナンバーカードを所有し

ているということになるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

まず、マイナンバーカードの交付率、お手元に届いた方というのが、10月31日現在で30.1%となっています。それで、まだ手元にはないけれども、申請を終えられたという方が45.6%です。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 担当課とすれば、マイナンバーカードの申請等するというのは義務でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 義務とは考えてございません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長は、岩手日報のコメントを見てよかったなという感想を私は持っているのですが、義務でもない。希望がなければ、巡回等もして、私は無理をする必要はないと思うのですが、村長、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 マイナンバーカードにつきましては、後日保険証代わりにするというふうな報道もございました。一方で、交付率が全国の平均に満たない市町村については、デジタル田園都市構想の交付金でしたか、補助金でしたか、そちらのほうの交付の制約を受けるということもございまして、やっぱり村としても推進すべきだというふうには思っております。ただ、取得については義務ではございませんので、任意でやっておりますけれども、ただ取得できる、しやすいような体制は取ってやるべきなのかなということで、今回も会計年度職員の人件費等も計上させていただいているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 質問ではないですが、要望として出しておきたいわけですが、村の希望者というか、新しく巡回となって、村が推進しているみたいだということで、本当は好きでなくても行った人もいるよう。それは、私に個人的に言っている、非公表なのですが、いずれ無理をする必要はないと思いますので、情報として出しておきたいと思います。答弁は要りません。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 マイナンバーカードについて、職員を採用するわけですがけれども、その方はとにかくマイナンバーカードの手続のことだけをするような仕事になるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

今回任用させていただきたい職員1名ですが、主な仕事は、マイナンバーカードの申請の受付

と、それから交付に係る窓口の業務、それから各地区、事業所等も巡回したいと思っておりますので、その出張業務と。これは、正職員と一緒に行くことになります。それから、その他マイナンバーカードに関する事務の補助というようなことで、もうほぼ専属でそのような業務をやってもらいたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 このマイナンバーカードについては、テレビ等を見ていると、国が義務に等しいやのような、あるいは半強制的なような進め方をしているようですが、しかし、市町村との、あるいは県レベルとのギャップがあまりにも多過ぎるのではないかなと思うのですが、あるいはマイナンバーカードを交付する、しないの、それこそ交付税の上限の対象にするとか、結局市町村との関係でかなりな隔たり、ギャップがあると思うのですが、村長はこのことについてどう今後の対応というか、国にも働きかけての対応、何か考えているのですか。今のところどうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 具体的な国への働きかけ等は考えておりません。ただ、義務ではないと言いつつも、保険証をなくしてマイナンバーカードにするというふうな報道もございました。ということで、村民にも実害といいますか、そういうことがないように、そういう体制を整えて、取得しやすい手続のお手伝いはしたほうがいいのではないかなというようなことで考えております。

また、デジタル田園都市交付金、補助金ですか、その採択につきまして、全国の平均より上ではないと採択しないというような、これから実害等も、実害と言っては言葉が悪いかもしれませんが、そういう状況にもなりますので、なるべく努力はする必要があるだろうということで今回提案させていただいているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの7ページになります……予算書だと7ページです。すみません、タブレットだと13ページになります。3の民生費の18節なのですけれども、すみません、聞き逃したかもしれないのですけれども、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象者はどのような方々でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

対象になる方は、令和4年度の世帯全員の住民税均等割が非課税の世帯になります。それから、家計急変世帯というのがありまして、令和4年1月以降の収入が減少して非課税相当となった世帯と、この2つが対象になります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かっている段階で、どれくらい、世帯数が分かればということと、あと申

請とかの手續等々はどのように行われるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

今回計上させていただいたのが456世帯分でございます。それから、申請の手續でございますが、対象になる方にはこちらから確認書というものを送らせていただきまして、それに必要事項を書いて返送していただくというような手續になっております。家計急変世帯だけは、ちょっと申請をしていただかないと、こちらでも分からない部分がございますので、そういった方々には広報でお知らせをして、申請をしていただくというような手續となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと関連ではないのですが、土木費のところになります。三陸沿岸道のインターの関係の1,100万円ほどの設計業務委託料ですか、これが可決されることは間違いのないと思うのですが、この場合の、総じて村で工事をやるわけではないことは承知しているのですが、おおむねいつ頃までにこれが順調に前に進んだ場合、いつ頃利用、開通見込みの予定を立てているのか、全く立たないのか、その辺。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 この三陸沿岸道路と道の駅との連結の申請につきまして、さきに予算を認めていただきまして、三陸国道事務所さんのアドバイスの下に、三陸沿岸道路の利用状況だとかインター接続の必要性などを今まとめているところでございます。これまで2回勉強会を開きまして、また12月に第3回の勉強会でもって、やや見通しが、そちらのほうは見通しがつくというふうなところでございます。

また一方で、高速道路に関するものですが、公安委員会とか交通安全のほうの部分もございまして、今度そちらのほうに向けてどう見直すだとか、看板をどうつけるのだとか、そういう細かい図面、設計が求められるということで、今回この提案をさせていただいたところでございます。

それで、今岩手県警さんのほうを通じて協議しているわけですが、高速道路ということで、国の警察庁の案件になるというふうに向っております。そちらのほうとも3回ほどの協議が必要ではないだろうかということでございまして、スケジュール観といたしましては、一日でも早く開通というか、接続させていただきたいところですが、国との協議に結構時間を要するというふうに向っております。ここで1年とか何か月だとか、そういう今現在スケジュール観を示すことはできませんけれども、なるべく急いで手續等を進めて、連結の実現に向けて努力しているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 一概にここで年度を区切った表現は当然難しいわけですが、ただこのぐらいまでにはとか、いろんな個人的思いを含めて伺えられればなと思うのですが、それがず

れてどうだとか、早くなることは歓迎する部分だと思うのですが、このあたりだろうでもいいですが、できればお聞かせ願えればと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 国交省さんのほうのお話ですけれども、先週11月4日、花巻で地域づくり・道づくり大会がありまして、その大会の後に山本地方整備局長さんとの懇談会の場がございました。そこで、この接続申請の件、口頭でご要望したところでございます。局長さんからは、手続を早めにしたい、早く進めたいというような回答をいただいております。これにつきましては、三陸国道事務所さん、所長さんといろいろ連携を密に取りながら進めておりまして、今週の火曜日にはまた正式に三国さんのほうに要望に行き口頭でお願いしたところでございます。また、週明けには、財務省に出向きまして、財務大臣と面談する機会もございますので、そこでもまた申し入れたいと思いますし、今度来週の火曜日ですか、東北地方整備局長さんのほうにまた出向きまして、要望を重ねているところでございます。ただ、警察庁との協議がこれから出てくるということで、1年ぐらいの単位で時間がかかるのではないかというふうに事務方が言われているようでございます。1年と言わずに、1か月でも一日でも早く実現に向けてこれから要望活動等強化してまいりたいと考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 明日、明日というわけにはいかないと思っておりますし、年単位ということですが、こちらの受け止め方としては、ちょっと時間、1年、2年時間がかかるかもしれないけれども、限りなくあそこは通じるというほうに向かって進行しているというふうに理解していいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 その理解でよろしいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 臨時議会なのですが、職員採用もありましたので、それに関連をしてお聞かせをいただきたいわけですが、会計年度任用職員、マイナンバーカードの職員というわけではない、一般的な考え方としてお聞かせをいただきたいわけですが、今回の補正予算を見て、会計年度任用職員については、正職員には給料ではなくて報酬がない。会計年度任用職員については、給料と報酬という区分になっているわけですね。聞きたいことは、他自治体の中で、県内に限って言うのですが、勤勉手当を会計年度任用職員に支払っている自治体があるか否か。把握していたら、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 会計年度職員の勤勉手当の支給状況ということでございますが、現在のところ他自治体からそういう情報は得てございません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私は月刊誌を取っているのですが、県内ではちょっと私も調べることができませんでした。全国的な流れの中で、勤勉手当はやはり会計年度任用職員でも支給すべきだという動きがあるみたいなのです。労働組合等の折衝によって。これからことなのですが、方向性として、勤勉手当の支給については、他自治体に先駆けて支給するという考えは、村長ないし、どなたか担当課でもいいですが、今後検討する余地があるか否かお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時38分）

再開（午後 1時39分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ご承知のとおり、村の財政状況も非常に厳しいところでございますので、なかなか他自治体に先んじてということは難しいのかなと思っております。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第1号 令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了いたしました。

令和4年第5回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

（午後 1時40分）